ライフイベント期におけるメンター制度募集要項

本学では、女性教員(特にライフイベント期にある教員)が安心して赴任し勤務し続けられる環境を整備する一環として、男女共同参画推進支援制度を創設しました。

「ライフイベント期におけるメンター制度」は男女共同参画推進支援制度の一つであり、女性研究者又は小学生以下の子どもを持つ男性研究者を対象として、ワークライフバランス、研究、教育に係る疑問や悩みを相談できる体制を提供することにより、研究者がワークライフバランスの推進を図り、教育や研究に一層能力を発揮できるよう支援するものです。

「ライフイベント期におけるメンター制度」の利用を希望される方は、下記要項に従って手続きを 行ってください。

記

1支援対象者(メンティー)

- (1) 女性教員ならびに女性特任研究員
- (2) 小学校6年生以下の子を養育している男性教員ならびに男性特任研究員

2相談できる内容

ワークライフバランス,研究,教育に関すること

3支援期間

令和2年4月1日~令和3年3月31日

4申請期間

令和2年1月31日(金)までに男女共同参画推進室に申し出てください。 (メール: zinzi@obihiro.ac.jp)

5その他

メンター (相談を受ける者) は本学の教員のうち相談者となることに同意した方となります。 制度詳細は<u>帯広畜産大学ライフイベント期におけるメンター制度実施要項</u>をご確認ください。 支援期間終了後、制度利用報告書を提出いただきます。

6問い合わせ先

総務課人事・労務係 生田

TEL: 0 1 5 5 - 4 9 - 5 2 2 1Ma i l: zinzi@obihiro.ac. jp